

へんしも

人とひとを結ぶ本：へんしも情報 HensimoJournal

Kochi Prefectural Federation of Small Business Associations

本県における技能実習生

県内に主たる事務所を置く技能実習生受入組合を対象とした本会の調査(本年4月1日時点)では、受入技能実習生数は657人。国別ではベトナム:307人、中国:164人、フィリピン:169人、ミャンマー:17人となっており、ベトナムからの技能実習生が最も多い。また、職種別では耕種農業:368人、縫製業:114人、水産加工食品製造:155人、畜産農業:3人、紙加工:6人、惣菜製造:6人、菓子製造:5名となっている。

※上記受入人数には、県外に組合員を有する場合の実習生が含まれており、また県外に主たる組合事務所がある組合から受入をしている県内事業所の実習生は含まれていないため、県内在住の正確な実習生数を表すものではありません。

5
2016
vol.182



1 組合見聞録

「中四国農水産食品協同組合」

3 中央会だより

*通常総会開催のご案内／総会終了後の事務手続き

*組合いんふおめーしょん

*全国中央会活路開拓調査・実現化事業ご案内

*欧州関係者を招いて土佐酒をPR

*青年部情報・雄飛

*Pickup! 先進組合

9 施策情報

*高知県事業承継・人材確保センターの活動紹介

*高知労働局からのお知らせ

13 県内各業界別の動向・4月

人を^{つな}ぎ、組織を育む

高知県中小企業団体中央会

組合見聞録

中四国農水産食品
協同組合



県内で最大数の 技能実習生 共同受入を実施

当組合は、平成15年に県内の水産食品製造業者5名が集まり、外国人研修生(現在の技能実習生)共同受入事業を主たる目的として設立しました。その後、組合地区を拡大して愛媛県を追加、次いで香川県、島根県、鳥取県を加え中四国地域へ、また加入資格業種を食品製造業全般へ拡大し、さらに耕種農業を追加することで徐々に組合員の増加を図って現在は16名となっています。技能実習生共同受入事業は、技能実習制度に基づき実施する取り組みで、制度に関して簡単に説明しますと、開発途上国等では経済発展・産業振興の担い手となる人材の育成を行うために、先進国の進んだ技能・技術・知識を習得させようというニーズがあり、これに応えるため諸外国の青壮年労働者を一定期間産業界に受け入れ、産業上の技能等を習得してもらう技能実習生として入国させて、技能実習計画に基づいた技能等の移転を図り、その国の経済発展を担う人材育成を通じて、国際協力・国際貢献の重要な一翼を担う仕組みのものです。

当組合での共同受入事業の実施状況についてお話しすると、ベトナム国から現在183名の技能実習生を受け入れています。受入れ人数は県内所在の受入実施組合では最大規模となっています。また、技能実習生のほとんどが20代前半から30代半ばまでの女性です。年に6回ほど受入組合員の皆さんも同行してベトナムのハノイやホーチミンの送り出し機関へ赴き、技能実習生の面接・選抜を行っています。入国管理局の入国許可が下りた後、入国直後にはまず技能実習生に対して日本語教育をはじめ、生活面での規則や労働関係法令等に関する講習を1月ほど実施し、日本での生活に慣れながら実習に向けた基礎知識を学びます。講習が終わると、組合員の各事業者と雇用関係のもとで、各々が習得を目指す職種、当組合では加熱及び非加熱性水産加工食品製造業と耕種農業に係る技能実習計画に沿った実習作業に約3年間取り組んで頂いています。



技能実習生・組合員 双方へのサポートで 適正な受入事業 実施に努める

当組合では組合員の事業場での実習が始まった後も、技能実習計画に沿って適正に実習が進められているか、実習以外の日常生活や不慣れな日本での暮らしでストレス等を感じていないかといった健康管理面の確認などのため、組合員の事業所や寮を頻繁に巡回しています。そこで事務局は、常勤理事1名と職員4名の計5名体制とし、組合員ごとに担当者を割り当てています。また、私がベトナム語を話せますので、通訳として事務局と一緒に巡回に同行しています。共同受入事業を実施するにあたっては様々な点に留意しながら臨機応変な対応が必要で、そのうえで事務局の役割は非常に重要だと考えており、

当組合では技能実習生・組合員双方へのサポートをしっかりと果たしていると自負しています。特に技能実習生に対しては、入国後間もない時期は日本語がほとんど話せない・理解できないため、言葉のやり取りだけでなく表情や態度を観察しながらコミュニケーションをとることが大切で、意思疎通が不十分だとトラブルを招くおそれがあります。また日本での習慣や文化の違いを踏まえながら、日常生活をスムーズに行えるように配慮しなければなりません。例えば手洗いや入浴にルーズな部分があるため、手洗いや洗髪方法をはじめ、火の始末やごみの分別などを指導することが必要です。また、ベトナムは温暖な気候のため経験したことがない「しもやけ」や入出国の際のバス移動で車酔いになる技能実習生も多いことから対処が必要となります。一方、組合員には技能実習生の労働環境や労務管理において法令を遵守し適正に行われているか、組合で入念にチェックすることで労使間のトラブルを未然に防ぐことに努めています。残念ながらどれだけ注意していても、実習生の失踪などの問題が発生することもあります。問題発生後の迅速な対応もとても重要となります。

中四国農水産食品 協同組合



理事長
安藤 厚夫氏

[組合プロフィール]

所在地：高知市桜井町1丁目3番地12号
桜井マンション101号

TEL：088-818-0567

組合員数：16名

設立：平成15年5月

主な事業：共同販売事業、技能実習生共同受入事業



新制度への対応、産業維持と 人材育成による貢献で両国の懸け橋に!

技能実習制度の見直しに関する法案が今国会で審議されており、近く改正法が成立する見込みのため、当面はこの改正法に基づく新たな技能実習制度への対応が重点事項になります。新制度では、現行最長3年の実習期間を5年に延ばすことや、技能実習生の受入れ人数枠や受入れ職種の拡大などメリットとなる変更がある一方で、制度運用に関わる出入国管理・難民認定法をはじめ労働関係法令を所管する行政機関の職員が出向して新たに組成される技能実習機構との諸手続きや付随する経費負担など、新たに対応が必要となる事項が予定されています。そのため今後は、法案成立後に省令で定められる新制度の内容や運用に関する情報を収集し、組合・組合員が適正な対応が図られるように努めたいと考えています。

それから、実習を終え母国に帰国した技能実習生たちは、習得した技能や日本語を生かした職に就く人や起業する人など様々ですが、日本での実習体験は確実に口コミで広まります。口コミの評判が次に優秀な人材が集まることに繋がるため、有意義な実習生活を送ってもらうことは非常に大切だと考えています。技能実習制度の活用は、受入れ企業にとって人材育成を通じた国際貢献であるとともに、人材確保の側面もあり、技能実習生は貴重な戦力となっており、産業によっては必要不可欠なところまできているのが現状です。当組合では今後も受入事業を介して、人材確保による国内産業の維持と青壮年労働者の人材育成を通じたベトナム国の経済発展の一助となり、両国の発展の懸け橋になれるよう取り組んで参ります。

組合HOT NEWS

地域行事への参加と帰国前旅行

休日には地域行事に参加して日本の文化・風習を体験してもらい地域交流を深めています。また、技能実習生の誕生日にはお祝い会を、帰国前にはテーマパークに遊びに行ってお祝い作りをしています。



平成28年度

通常総会 開催のお知らせ

本会の平成28年度通常総会を下記のとおり開催いたします。

会員の皆様におかれましては、時節柄ご多忙と存じますが、お繰り合わせの上、多数ご出席くださいますようお願い申し上げます。

◆日時 平成28年6月10日(金)
午後3時30分～

◆場所 「三翠園」
高知市鷹匠町1-3-35

通常総会終了後の 各種事務手続きに ご留意下さい

通常総会開催後には様々な事務手続きを行うことが法で義務付けられており、それぞれに法定期間が定められています。手続き漏れがないかご確認ください。

◆所管行政庁

- 決算関係書類の提出……通常総会終了後2週間以内
- 役員変更届出………変更のあった日から2週間以内
- 定款変更認可申請………総会終了後すみやかに

◆法務局

- 代表理事の変更登記……就任した日から2週間以内
(注)同一人が再選した場合も登記が必要となります!
- その他登記事項についての変更登記
………原則として変更のあった日から2週間以内
(※出資変更登記は事業年度末日から4週間以内)

組合いんふおめーしょん Kumiai Information

高知県酒造組合

第16回土佐新酒の会、盛大に開催されました!



去る4月15日(金)にザ・クラウンパレス新阪急高知に於いて、毎春恒例となっている高知県酒造組合(竹村昭彦理事長)主催の「土佐新酒の会」が開催されました。「土佐新酒の会」は毎年、4月の第3金曜日に開催されている高知県内の全酒蔵(18蔵)の新酒を楽しむイベントで、当日は高知県内の各蔵元が新酒約100種類・250升を持ち寄り、参加者は蔵ごとの味わいを楽しんでいました。会場内では他にも「久礼の魚と郷土料理」「四万十のしし汁・山間米おにぎり」など、13の郷土料理コーナーが設けられ、また、「利き酒競技」や「豪華お楽しみ抽選会」が催されるなど620人の参加者は大いに新酒を堪能していました。

“組合いんふおめーしょん”のコーナーを組合活動のPR、イベントなどの告知にぜひご活用下さい!掲載は無料です。本会までどしどし情報をお寄せ下さい。

室戸黒潮協同組合

「とろむ感謝祭」を開催

～室戸ドルフィンセンター
10周年記念イベント～



室戸ドルフィンセンターと室戸黒潮協同組合(出間精一郎理事長)では、ドルフィンセンターの10周年と海の駅の12周年記念として、4月17日(日)に合同の感謝イベントを開催しました。会場内では勇魚太鼓や県内外のミュージシャンによる生演奏が流れるなか「イルカ・クイズラリー」をはじめ、さまざまなイベントを実施しました。

なかでも全長25メートルの「土佐巻」づくり体験や漁師鍋の振る舞い、またウミガメの展示はご好評をいただきまして、イベント全体では1,493名もの方のご来場があり、当日は大変なごにぎわいとなりました。

南国市土曜市協同組合

春の感謝祭を開催!!



南国市土曜市協同組合(今田尚理事長)では、去る4月30日(土)に南国市大涌甲の土曜市会場にて「春の感謝祭」を開催しました。

感謝祭は、お客様に日頃の感謝の気持ちを込め、春と年末に開催される当組合の恒例イベントとして近年定着してきているものです。開催当日は、快晴で近隣住民を中心に多くの来場者でにぎわう中、花の苗木の無料配布やぜんざいのふるまいをはじめ、盆栽の展示、起震車の地震体験、ゴメンジャーショー、輪投げやリフティング大会など子供から年配の方まで楽しめる様々な催しが行われました。

また、当組合では毎週土曜日の市に出店する方を募集しています。青果、花木、食料品や日用雑貨など販売してみたい方はお気軽にお問合せ下さい。

お問合せ先:090-3783-7778 今田まで



企業組合宇佐もん工房

うるめ料理が食べられる 店舗のマップ作製!!



企業組合宇佐もん工房(所紀光理事長)や土佐市内の飲食店などで構成される「一本釣りうるめいわし推進委員会」が、同市内でうるめ料理が食べられる店舗を掲載したマップを作製しました。

作製したマップには、各店舗で提供するうるめ料理の写真をはじめ、お店の特徴や営業時間などが掲載されている。また、千円以上のうるめ料理を注文するとシールがもらえ、シール数に応じてキャラクターグッズや割引券がもらえる「シールラリー」の台紙にもなっています。

企業組合宇佐もん工房では、「気軽に食べ歩きして、鮮度の良いうるめいわしの美味しさを堪能してもらうことで、うるめいわしの知名度の向上を図りたい」としている。

協同組合帯屋町筋

「母の日イベント」と 「父の日イベント」を開催



帯屋町筋商店街女性部会では、去る5月7日～8日の2日間、帯屋町商店街において母の日感謝イベント「第17回 手作りカーネーション」を実施しました。本イベントでは、商店街女性部メンバーが講師となり、子供達に紙を使った手作りカーネーションを体験してもらい、可愛くラッピングした上で母親にプレゼントしていました。

また、来る6月19日(日)正午より、帯屋町商店街(高知市帯屋町1丁目)において父の日感謝イベント「第19回 父の日クレヨンマグカップ作り」を開催します。本イベントでは、小学生以下のお子様を対象に白いマグカップを配布し、クレヨンを使って父親の似顔絵や好きな動物等を描いた世界に一つだけのオリジナルマグカップを作成していただきます。参加費無料、先着300名様までとなっておりますので、ご家族連れで是非ご参加下さい。

平成28年度

組合等の中小企業連携組織に対する補助事業

中小企業活路開拓調査・実現化事業 のご案内

全国中小企業団体中央会では、中小企業者が経済的・社会的環境の変化に対応するため、新たな活路の開拓、単独では解決困難な諸問題、その他中小企業の発展に寄与するテーマ等について、中小企業組合、一般社団法人、共同出資組織、任意グループ等(以下「組合等」という。)が行う、これを改善するための取組みに対する支援として、標記補助事業を募集しています。

全国中小企業団体中央会

◆補助事業及び補助金額

(1) 中小企業組合等活路開拓事業

① 中小企業組合等活路開拓事業

●中小企業の経営基盤の強化 ●中小企業による地域振興
●中小企業の社会的要請への対応 ●その他、中小企業が対応を迫られている問題の4カテゴリから事業テーマを選定し、調査・研究事業、試作・改造事業、実験・実用化試験事業、試供・求評事業、ビジョン作成事業、成果普及講習会等開催事業を2つ以上適宜組み合わせ実施。

<補助金額>

【A型】 上限20,000千円(下限1,000千円)

【B型】 上限11,588千円(下限1,000千円)

注:A型は、事業終了後3年以内「売上高が10%以上増加することが見込まれる」または「コストが10%以上削減されることが見込まれる」事業に限り、B型は、事業終了後3年以内「売上高が10%以上増加することが見込まれる」または「コストが10%以上削減されることが見込まれる」事業に限り。

② 展示会等出展・開催事業

販路拡大のために、組合等や組合員等の既存の製品及び技術等を持ち寄って国内外の展示会等に共同で出展あるいは開催する事業。

<補助金額> 上限5,000千円

(2) 組合等情報ネットワークシステム等開発事業

中小企業者のIT活用による経営革新を推進するため、組合等を基盤として実施する事業として、①基本計画策定事業(組合等が情報ネットワークシステム等の構築を目指し、組合事業等の業務分析、計画立案、RFP(提案依頼書)策定等、並びに組合員等に対する講習会開催の事業)、②情報システム構築事業(組合等を基盤とする情報ネットワークの構築や、組合員及び関連する中小企業の業務効率化のためのアプリケーションシステムの開発で、当該情報システムの設計、開発、稼働・運用テスト等、並びに組合員等に対する講習会等の開催)のうち1つを選択して実施。

<補助金額>

【A型】 上限20,000千円(下限1,000千円)

【B型】 上限11,588千円(下限1,000千円)

注:A型は、事業終了後3年以内「売上高が10%以上増加することが見込まれる」または「コストが10%以上削減されることが見込まれる」事業に限り、B型は、事業終了後3年以内「売上高が10%以上増加することが見込まれる」または「コストが10%以上削減されることが見込まれる」事業に限り。

◆補助率 (1)(2)ともに補助対象経費の10分の6の範囲内

◆補助対象経費、対象となる組合等の種類及び要件、事業内容・体制等要件の詳細については募集要綱をご参照下さい。

<募集要綱> 全国中小企業団体中央会ホームページ <http://www.chuokai.or.jp/>

◆応募書類の送付

応募には、組合等の概要、事業計画書、経費明細表及び資金の調達方法に加え、添付書類として、定款・規約等、事業報告書及び決算関係書類、事業計画書及び収支予算書、組合員(構成員)名簿等が必要です。なお、事業ごとに添付書類の種類や正・副本の部数が異なるとともに、組合等の種類により、

複数年度分の書類や組織要件(中小企業者出資・構成比率等)を証する書面が必要となりますのでご留意下さい。必要書類が不足している場合は、書類審査で不採択になります。詳しくは、各事業募集要綱でご確認下さい。

◆募集期間

※締切ごとに、審査・採択を行い、予算枠に達した時点で終了となります。※期間が変更になる場合がありますのでご注意下さい。

【第3次締切】平成28年6月13日(月)(17時必着)

【第4次締切】平成28年7月19日(火)(17時必着)

<お問い合わせ先> 高知県中小企業団体中央会 TEL:088-845-8870 E-mail:info@kbiz.or.jp

欧州関係者を招いて 土佐酒をPR!!

県内9蔵で構成する土佐酒輸出促進共同事業体では、今年2月から3月にかけて、参加蔵元の英国取引先やフェアでつながりのできた商社のほか、欧州での日本酒第一人者を高知へ招へいし、土佐酒のPRを行いました。

この取り組みは、昨年9月に、本会の支援により同共同体が参加した「ロンドン土佐酒フェア」(於:在英日本大使館)と同じ高知県委託事業の一環で、単発のフェアに参加するだけでなく、実際に販路の拡大・新規開拓につなげることを目的として、各蔵元の英国取引先やフェアでつながりのできた商社のほか、欧州での日本酒第一人者を高知へ招へいしました。

これらの欧州関係者には、各蔵元の見学はもちろんのこと、土佐酒及び蔵元の背景である本県の気候・風土・文化を体感していただいたことから、お酒そのものの良さだけでなく、伝統に裏打ちされた土佐酒の世界を十分PRすることができました。



また、同時に、欧州における日本酒市場の情報について話をうかがうこともでき、フランスの日本酒第一人者であり、欧州最大の日本酒イベントを主催する日本酒啓蒙家・Sylvain Huet氏の話によると、「フランスでは、寿司屋に代表される日本食の店は増えたものの、中国や韓国資本の店が多く、そこで提供されるSAKEが中国産スピリッツであり、日本酒=白酎と誤解されていることが多い。これは一般消費者だけでなく、プロの側も同様の状況です。」とのことで、欧州での土佐酒の普及にあたっては、単なる営業だけでなく、基本的な事柄も含めて知識の浸透を図っていくという視点が重要であることを認識しました。

共同体構成企業は、引き続き、取引拡大と新規取引の開始並びに土佐酒の知名度向上を目指して取り組んでいます。



平成28年度

青年中央会通常総会開催のお知らせ

青年中央会通常総会を、下記の通り開催致します。

会員青年部におかれましては、お繰り合わせのうえ多数ご出席下さいますよう、ご案内申し上げます。

●日時 6月9日(木)午後4時30分～

●場所 高知市駅前町2-1「ホテル高砂」

議案

- ・平成27年度事業報告、収支決算書並びに剰余金処分案承認の件
- ・平成28年度事業計画並びに収支予算案決定の件
- ・役員改選の件

また、総会終了後には午後6時より懇親会を開催致しますので、併せてご参加下さい。

青年部まつり開催予告

夏の恒例行事となりました「第20回青年部まつり」を、協同組合帯屋町筋青年会のご好意のもと、今年も帯屋町筋アーケード内土曜夜市会場にて開催する予定です。

●日時 7月30日(土)午後6時～

●場所 帯屋町1丁目・2丁目商店街
アーケード内

詳細が決まり次第、出店募集案内文書を各青年部に致しますので、参加を希望される青年部におかれましてはご予定下さい。



組合定款に 青年部の明記を！

中小企業組合における青年部の必要性や活動内容を重視し、対外的な信頼を高めるため、組合定款に「青年部」の規定を明記していただきますようお願いいたします。

組合定款への青年部の規定は、優良組合青年部表彰等の選定基準の一つであり、近年活発な活動を行っている優良青年部でありながら表彰の対象から外れるケースも見受けられます。

※組合の定款変更は、総会において決議(「特別議決」のため出席者の2/3以上の賛成が必要)した後、所管行政庁の認可を受ける必要があります。

定款変更にあたっての諸手続きに関しては、青年中央会事務局までお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先

高知県中小企業青年中央会

担当：曾我部

TEL 088-845-8870

E-mail sogabe@kbiz.or.jp

SAKE(栃木県産日本酒)の新市場を求めて海外へ

栃木県酒造組合

〔所在地〕 栃木県宇都宮市本町12番31号 〔TEL〕 028-622-5071

〔組合員数〕 34人 〔URL〕 <http://sasara.pto.co.jp/>



■背景・目的

日本酒の消費量はピーク時の3分の1にまで減少しており、新たな市場を求める方策は喫緊の課題であった。当組合では、地域ブランドの確立を目指し、組合で運営するさき酒処「酒々楽(ささら)」をオープンさせたが、その効果は限定的であった。3年前の海外戦略セミナーが契機となり、組合として海外展開を推進することとした。

■事業・活動内容

平成27年度に海外市場獲得の第一歩として、2回の海外展示会への出展を試みた。1回目は、栃木商工会議所とのコラボレーションで実現したもので、平成27年7月、イタリアの食の格付け権威でもあるガンペロロッソ

社の協力を得てローマとナポリで栃木県産日本酒の試飲会や日本酒セミナーを開催した。イタリアの人々の嗜好と日本酒に対する意識を捉える絶好の機会となった。

2回目は、アジアでの展開を視野に、当初は栃木県中央会の支援事業を利用し、数力国での出展が計画されていたが、9月の大雨の影響で一部の蔵元に浸水被害が出るなどしたため規模を縮小し、11月の台湾の国際酒展に組合として出展した。ここでも栃木県産日本酒のPRと試売の成果を得ることができた。

この2回の出展は日本酒に対する外国人の反応をうかがう目的であったが、相応の手応えを感じることができた。組合員に対しても海外展開の魅力の一端が伝えられ、新たな商品の研究・開発に取り組む企業も出てきている。

当組合では、現地パートナーとの協力体制など、今後の課題は多いが、継続的に海外PRを実施したいと考えている。また、今回のような他の機関・団体等とのコラボレーションの機会も積極的に捉えて活用していきたいとする。

■成果

日本酒に対する実際の外国人の反応を確認することができ、組合員の中に現実的な新市場のイメージが認識された。蔵元それぞれにこだわりがあるため、組合はそれぞれの造り手の特徴や味わいを広くPRし、海外展開を継続していくとしている。

ミシュラン三ツ星観光地の魅力を高めるまちづくり

道後温泉旅館協同組合

〔所在地〕 愛媛県松山市道後湯之町6-8 〔TEL〕 089-943-8342

〔組合員数〕 35人 〔出資金〕 4,110千円 〔URL〕 <http://www.dogo.or.jp>

■背景・目的

歴史ある道後温泉を囲む宿泊地として栄えた当組合も、人口減少・少子高齢化による国内需要縮小を受け、将来の不安に直面していた。政策面の後押しにより訪日観光振興に向けた官民一体の体制整備が進むなか、当組合は外部連携による地域づくりを加速することで、観光地としての魅力向上と集客力強化を図ることとした。

■事業・活動内容

当組合におけるグローバル化の取組みは長く、平成7年の「道後温泉国際化指針」に端を発する。当時、まだ外国人観光客に対する組合員の意識は低く、日頃のコミュニケーションや地道なまちづくり活動のほか、国際商談会への継続的な出店を通じて徐々にグローバル意識を高めていった。

地域内では、JNTO(日本政府観光局)認定外国人観光案内所の設置、外国人向けサイン整備等により、受入環境を強化した。組合員が特に苦手とする言葉の壁については、地元大学や短期大学等から留学生を積極採用して組合員のサポートに充てるなど、組織一体となって取り組んだ。さらに、地元商工会議所のほか地域団体との協力のもと語学研修会を開催するなど、外国語サービスの品質向上に努めた。また、民間通信事業者・地元大学・自治体等からなる当地のFree Wi-Fiプロジェクトを活用し、スマートフォンなど携帯ツールを多用する外国人旅行者からニーズの高いWi-Fi環境を整備した。

地域外では、台北市温泉発展協会(北投温泉)との友好交流協定締結な



ど文化交流事業のほか、行政・観光関係団体による戦略的取組みと地域一体によるまちづくりを強化した。「夢の懸け橋」愛媛松山空港-台北松山空港間チャーター便の運航、京都=広島=瀬戸内海=松山を巡る周遊ルートの「新ゴールデンルート」選定など、誘客機能が向上した。

■成果

観光地として魅力が高まり、直近3年間の外国人入込客数は「8千人→1.5万人→2万人」と大幅に増加している。国別では台湾の構成比が45%(平成26年度実績)と特によく、リピート率も高い。これは、日本最古の歴史をもつ道後温泉を背景とした文化交流や、地域一体で長期にわたり取り組んだまちづくりの事業の成果と考えられる。

高知県事業承継・人材確保センター

活動状況のご紹介

中小企業の「事業承継」と「人材確保」を支援する組織として、昨年4月1日に開設された高知県事業承継・人材確保センター。今月はこの1年間における「人材確保」部門に関する活動についてお話を伺いました。

高知県事業承継・人材確保センター
プロジェクトマネージャー

和田さつき氏



Q:昨年1年間どのような活動をしたのか教えてください。

A:7月に、無料職業紹介事業の許可を取得して、人材を確保したい高知の企業と、高知の企業で働きたいと考える求職者をワンストップで結びつけることができる体制を整えました。県内企業に向けては、高知県中小企業団体中央会、県内各地の商工会議所や商工会、地元金融機関、その他経済団体等のご協力のもと県内各地で実施した、当センターによるセミナー開催やパンフレット配布等の広報活動を行い、求人ニーズの把握に努めました。人材確保の手法としては、7月に公開した当センターホームページに、求職登録サイトを開設し、県内外の求職者のweb登録を可能にしました。また、主に首都圏にいる高知県出身者獲得の目的として、県内の高校の同窓会ネットワーク等を利用した求職者募集チラシ配布を行いました。スポット的なキャリア人材や高知県での就職を希望する転職希望者に効率的に接触するために、民間の求職者スカウトサイト活用による求人情報提供や当センターへの登録誘導等も実施しました。更に9月補正予算によって、首都圏での人材確保と高知

県内での求人ニーズ開拓担当者を補強しました。昨年12月以降、高知県東京事務所に2名のコーディネーターを配置し、県人会、高校等の同窓会等の高知県関係者や首都圏企業の人事担当者を訪問し、人材ネットワークを構築することで、県内企業のニーズに適應した中核人材を掘り起こす活動を行っています。更に、いつかは高知県に帰りたいという潜在的な思いを持ちながら、具体的な求職活動は行っていない方や、転職しようという気持ちはなかったのだけれど、高知県の企業が自分の力を必要としてくれるのであれば、なんとか力になれる方法を考えようと思って下さる方々等まで関係を広げていこうとしています。一方、県内企業等の求人ニーズ掘り起こしのため当センターに配置した、求人開拓専任のマネージャーは、当センターが昨年実施したアンケート調査で「中核人材が確保できていない」と答えた事業者や、県産業振興センターとの連携のもと新たな事業展開を行っている事業者を訪問し、企業が必要とする人材像をより詳細に把握する活動を行っています。

Q:1年間の活動を通じた相談件数としてはどれくらいでしょうか。

A:高知県内企業からの相談件数は、目標の100件を大きく超え、137件に達しました。このうち11件に関しては、当センターを介した人材確保が達成できております。また、それ以外にも、当センターが現在の採用市場について提供した情報によって、自社の求人にも最適な求人媒体の選択ができたり、従来から利用していた

求人媒体の反応率が向上したりしたことによって人材確保に至った企業も出てきています。人材確保に関しても、平成27年度末時点で143名の求職登録者を確保しており、今後の企業ニーズにマッチングさせていける可能性を高めております。

Q:人材確保に関する高知県の 特徴があれば教えて下さい。

A:全国的な人手不足の中、高知県でも昨年末に過去最高の有効求人倍率を記録しました。この傾向は今後も継続していくことが予想され、人手不足感は更に高まっていくと考えています。しかし、昨年1年間の活動を通して私どもが実感していることは、企業が求める人材と、当該人材が求める雇用条件や雇用環境には乖離があることが多いということです。ですので、今後、高知県内企業が求める人材を確保していくためには、雇用条件や雇用環境の整備が必要であると思います。もちろん、既にそういったことに気づいて実践している企業もあり、採用力の差が生じてきているのです。



Q:平成28年度の人材確保チームの活動としてはどういった事を行う予定でしょうか。

A:まず、高知県が行っていたUターン企業就職支援事業を、今年度は当センターが受託することになりました。昨年度も同事業と連携した人材マッチングを行っていましたが、更に一体化した人材確保の取組とマッチングが可能になります。現在、今まで当センターとUターンセンターが別々に運営していたWeb登録システムを統一し、更に利便性を高めるための新たなWebサイト構築を進めております。また、昨年の活動で感じた、「求める人材を確保するためには、人材を求める企業側も変わる必要があるのではないか」という観点から、事業主や幹部を対象に、採用や雇用に関わるセミナーの開催を予定しています。もちろん、企業の魅力は雇用条件や雇用環境だけで量れ

るものではありません。当センターから求職者に向けて、企業や求人内容の魅力のプラスα部分を、効果的に発信していくために、当センターの求人開拓担当が実際に個々の企業を訪問し、企業をより深く理解するように努めていきます。この深い理解を持って、当センター求人情報サイトで求人情報を魅力的に紹介し、東京のコーディネーター等が直接求職者に伝えていきたいと思っております。更に、求職者に最善の就職先を提案するためには、当センターの求人情報だけではなく、民間の人材ビジネス事業者と連携してマッチングさせていくことも必要です。このため、県内人材ビジネス事業者と業務提携という形で、積極的に連携していく予定です。

Q:最後に事業者の方にメッセージをお願いします。

A:昨年、厚生労働省雇用施策研究会から、2030年の高知県の就業人口は2014年から2割以上減少するという予想が発表されました。単純に言うと、このまま何もしないでいると、今「人」が関わっている仕事のうちの「2割」はできなくなってしまうということです。たった15年後に。こんな時代なので、人材の確保には今まで以上に時間がかかり、即戦力人材は簡単には採用できない可能性もあるので、入社後の育成にも時間がかかるでしょう。今すぐに欲しい

人材でなくても、事業の将来像の中で人材確保が必要であれば、是非、お早めに当センターにご相談ください。私たちは、高知県の企業と高知県で働きたい人材の双方が「ハッピー」と思えるマッチングをより多く実現することによって高知県の産業振興に貢献し、その産業振興によって更に多くの人材が高知県で働きたいと望んでくれるというスパイラルを作っていきたいと思っています。

＜お問い合わせ先＞高知県事業承継・人材確保センター

TEL:088-855-7748(代表) URL:<http://www.syoukei-jinzai.jp/> 相談受付:月～金 9:00～19:00(年末年始・祝日除く)
〒780-0870 高知市本町2丁目2-29 畑山ビル5階 E-mail:syoukei-jinzai@grace.ocn.ne.jp



三井住友海上はサッカー日本代表を応援しています。

MS&AD 三井住友海上

わたしのゴールキーパー

三井住友海上の

GK



クルマの保険



住まいの保険



ケガの保険

〒104-8252 東京都中央区新川2-27-2 www.ms-ins.com

高知労働局から各種助成金のご案内

職場意識改善助成金

労働時間の設定の改善に取り組む中小企業の事業主に、取組に要した費用の一部を助成します。

業務改善助成金

事業場内の時間給800円未満の労働者の賃金を60円以上引き上げた中小企業・小規模事業者に対して、労働能率の増進に資する設備・機器の導入に係る経費の一部を助成します。(上限100万円)

※業務改善措置は交付決定後に実施したものに限りです。

受動喫煙防止対策助成金

中小企業事業主が喫煙室以外での喫煙を防止するために喫煙室を設置するなどの取組に要した費用の一部を助成します。(上限200万円)

※工事の実施前に申請が必要です。

退職金共済制度に係る新規加入掛け金助成

新しく中小企業退職金共済制度に加入する事業主や、掛け金を増額する事業主に掛け金の一部を助成します。

出生時両立支援助成金 ※新設

男性労働者が育児休業を取得しやすい職場風土作りのための取り組みを行い、男性労働者に一定の育児休業を取得させた事業主に助成します。(中小企業:1人目60万円、2人目以降15万円 大企業:1人目30万円、2人目15万円)

介護支援取組助成金 ※新設

労働者の仕事と介護の両立に関する取組を行った事業主に助成します。(1企業1回のみ:60万円)

中小企業両立支援助成金 (代替要員確保コース)

育児休業取得者の代替要員を確保し、育児休業を3か月以上利用した労働者を原職等に復帰させ、復帰後6か月以上雇用した中小企業事業主に助成します。(1人当たり50万円 期間雇用者の場合10万円加算)

職場復帰日から6か月経過する日が平成28年3月31日以前の場合は支給額が30万円となります。

中小企業両立支援助成金 (育休復帰支援プランコース)

「育休復帰支援プラン」を策定及び導入し、対象労働者が育休取得した場合および復帰した場合に中小企業事業主に助成します。(育児休業所得時:30万円 職場復帰時:30万円)1企業につき2名(期間雇用者1名、雇用期間の定めのない者1名)まで利用できます。

中小企業両立支援助成金 (期間雇用者継続就業支援コース)

育児休業を6か月以上利用した期間雇用者を原職等に復帰させ、復帰後6か月以上雇用した中小企業事業主に助成します。

(平成27年度で終了しています。経過措置として、平成28年3月31日までに育児休業を終了し、原職等に復帰した場合、27年度と同額を支給します。1人目:40万円(正社員復帰は10万円加算)2~5人目:15万円(正社員復帰は5万円加算))

女性活躍加速化助成金

女性の活躍に関する「数値目標」、「数値目標」の達成に向けた取組内容(「取組目標」)等を盛り込んだ行動計画を策定し、計画に沿った取組を実施して「取組目標」を達成した事業主及び「数値目標」を達成した事業主に助成します。

(「取組目標」達成時:30万円(300人以下の事業所のみ)「数値目標」達成時:30万円)

詳細は【高知労働局雇用環境・均等室】までお問い合わせください
高知市南金田1-39 TEL 088-885-6028

最低賃金ワン・ストップ 相談のご案内



高知労働局では、業務改善や賃金改善、経営課題や労務管理の無料相談窓口として「高知県最低賃金総合相談支援センター」を設けています。

経営面と労務面の相談についてワン・ストップで対応する無料の相談窓口です。

労働関係の専門家の社会保険労務士が対応します。

また、相談のみでなく、専門家を無料で各企業に派遣しています。

高知県最低賃金総合相談支援センター

開所日・相談時間	月曜～金曜 及び 毎月第2土曜 9:00～17:00	
相談場所	高知県社会保険労務士会事務局内 (高知市桟橋通2丁目8-20 モリタビル2F)	
	出張相談所 (火曜日のみ)	四万十市社会福祉センター研修室 (四万十市右山五月町8-3)
電話番号	フリーダイヤル 0120-321-116	
メール	sr-soudan@triton.ocn.ne.jp	

全国安全週間・説明会のご案内

関係事業場 各位

高知労働基準協会
会長 西山 彰一

平成28年度全国安全週間は、7月1日から7日まで、

「見えますか？ あなたのまわりの 見えない危険 みんなで見つける 安全管理」

のスローガンのもと、全国一斉に展開されます。6月1日から30日まではその準備期間です。全国安全週間を有意義なものとするため、建設業労働災害防止協会高知県支部並びに高知産業保健総合支援センターとの共催、高知労働基準監督署の後援により、下記日程で週間の実施要綱等についての説明会を開催します。入場は無料ですので、最寄りの会場へご出席くださいますようお願い申し上げます。また、この説明会には、会員外のどなたでも参加できますので、お誘いあわせの上、遠慮なくお出でください。

なお、出席された事業場には、安全週間用ポスター・のぼり(耐水用紙)及び関係資料を無料配付いたします。

記

開催日	会場
平成28年6月 7日(火)	本山町プラチナセンター 本山町
平成28年6月 8日(水)	いの町枝川コミュニティセンター いの町
平成28年6月 9日(木)	ちより街テラス(3Fホール) (駐車場に限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用下さい) 高知市
平成28年6月10日(金)	南国市保健福祉センター 南国市

- 各会場とも午後1時30分から開会。終了は午後3時30分(高知市会場は午後4時)の予定です。
- 高知労働基準監督署の担当官から下記の説明があります。
 - ・平成28年度全国安全週間実施要綱について
 - ・労働災害の発生事例と防止対策について
 - ・「Safe Work KOCHI」について
 - ・その他、法令上の重要なお知らせ

- 事例発表(高知市会場のみ)
平成27年12月、高知労働局長が四国初の「安全衛生優良企業」として認定した、ニッポン高度紙工業株式会社様より、自社の安全活動について事例発表を予定しています。ご期待ください。

“事業場に安全衛生旗を掲揚しましょう”

<上記説明会に関するお問い合わせ・お申込み先>

高知労働基準協会 〒780-0816 高知市南宝永町5-11山二ビル4 TEL:088-885-4300

メリット
1

通常の定期預金より
高めの金利設定
※当金庫内比較

メリット
2

固定金利の半年複利で
効率よく資産運用

メリット
3

ライフスタイルに合わせて
選べる期間1年・2年・3年
※原則として満期日前の解約はできません。

個人のお客さま向けの
定期預金

マイハーベスト

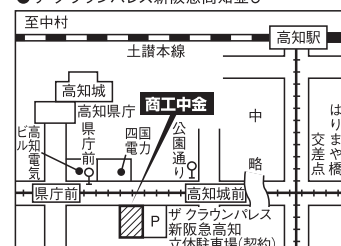
※詳しくは、店頭のチラシまたはホームページをご覧ください。

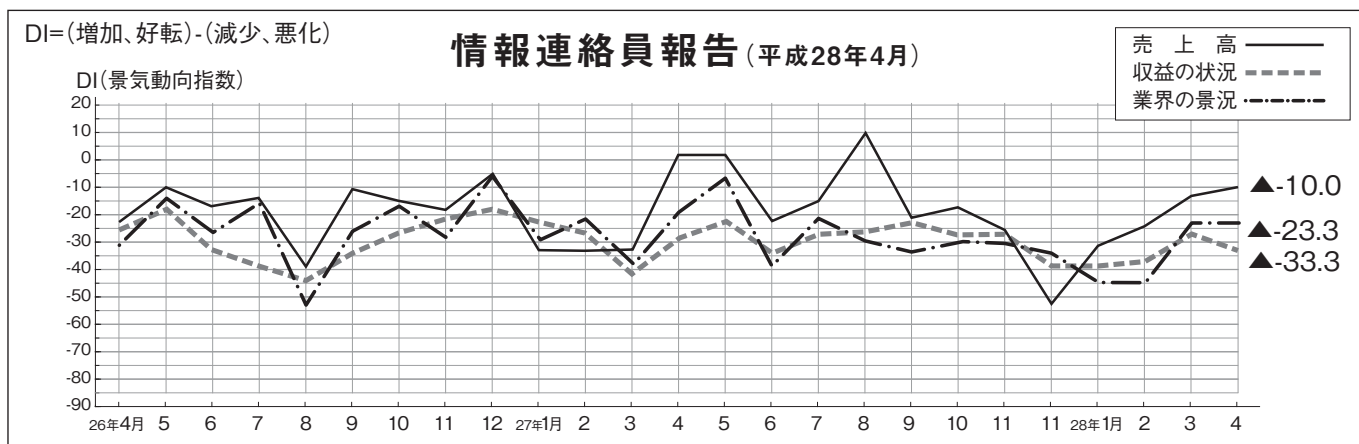
商工中金

高知支店 088(822)4481

〒780-0870 高知市本町4-2-46

●ザ グラウンパレス新阪急高知並び





業界の状況



食品団地

4月度は昨年よりやや好転した。県外への出荷は10%~20%増、県内はやや低調気味。月末は、連休用の受注に増加が見られた。組合員企業と山田高校のコラボ商品「しょうがまんじゅう」の売行が好調。



印刷

民需、官公需とも需要量は前年並み。ただ官公需の受注金額が厳しく前年対比は微減と思われる。



酒類製造

県外出荷は前年並み、県内流通の回復が困難な情勢が続く。



生コンクリート製造

出荷数量は前年同月比 80.0%。高知市地区の市況改善については一定の前進があり、更なる改善に向けての努力が続けられている。



水産食料品製造

鯉節製造業における原料の不漁ぶりが際立っている。カツオ自体の漁はそうでもないが、入用のサイズがとれていない。100tの中から100kgしか出ない有様。他の魚も同様に高知のシイラが非常に少ない。



機械団地

前年同月比で売上高は持ち直してきている。その他、団地内の業況に特に変化は見られない。



外衣・シャツ製造

在庫引取り時期で在庫数量減。売上は昨年同月並みに持ち直したが、依然取引条件は良くない。



刃物製造

27年度は海外向き包丁の受注があり、売上を伸ばすことができた。反面、山林・農業刃物の売れ行きが悪く、今後の課題が残った年となった。



木製品素材生産

4月については、前月比スギ・ヒノキ共に価格は単位当たり500円の下落、搬入量についてはスギ・ヒノキ共に横ばいであった。



船舶製造

高い水準の操業度。



製材

全般に低調で原木、製品価格にも大きな変化なく推移している。永年続いていた木材団地内の製品市場が事業を閉鎖した。



珊瑚装飾品製造

4月の製品会取引高は、前年同月と大差なしであった。小売店の話では今年1月から観光客が減少しているようだ。プレミアム旅行券、商品券などが11月末で終了したのが要因ではないかと嘆いていた。



製紙

このところ生産、出荷共順調に推移しているが、不需用期に向かいこのまま維持出来れば良いが。



卸団地

食品企業など関連の企業倒産が相次いでおり、景気の悪化が顕著。また、昨年に比べ採用難を指摘する企業が多い。



青果卸売

前年同月は、入荷減・単価高だったが、今年は逆に野菜は入荷増・単価安、果実は入荷減・単価高。トータルで91%にとどまった。



商店街(四万十市)

上旬は、新生活関連を中心にまずまずか。週末の飲食関係も賑わった。熊本を中心とした九州の地震があり、中旬以降消費意欲が減退している。特に買回りは、動きが悪く4月トータルでは前年並みか。



生鮮魚介卸売

大きいカツオは依然として入荷量が少なく高値。小さいカツオは安値で入荷している。マグロは近海等順調に入荷があり、安定している。小物は全体として少ない。



旅館・ホテル

・熊本地震の影響を心配したが、あまり変化はないようだ。
・連休も好調の様子。昨年は統一選挙があり落ち込んだが、本年は例年並みであった。



各種小売(土佐市)

新学期のスタートにより歓送迎会等で飲食店は賑わいをみせた。



飲食店

全国理事会があり出席したが、喫茶業界は特に悪いようだ。食事をするでもなく休憩する形の喫茶店スタイルは下降気味で、全国的に組合員の減少が目立つ。



各種小売(安芸市)

安芸市海岸通で2回目の【ちょっとおいでよ!!「じゃこうち」】のイベントを4月2日に開催。食べ物店、おもちゃ屋さん等の出店があり、又ベリーダンスやクレヨンしんちゃんショー等もあって盛況だった。



旅行業

4月発生の熊本地震の影響が今後出てくると思われる(4月も既に修旅に影響あり)。現時点で売り上げが良くても九州方面の送客は多いので5月の売り上げは不透明な為、楽観出来ない。



ガソリンスタンド

4月の上旬、原油コストの上昇を受け、元売各社が仕切価格の大幅な値上げを通知した。仕切価格が連続的に引き上げられたことにより4月中旬以降、高知県の価格は上昇に転じて、ほぼ全国平均となった。



一般土木建築工事

4月分の公共土木生コンは、対前年同月比66.8%の水準で若干スタートが遅い状況。公共工事は前年当月比金額で195.5%。4月は新年度入りであり契約件数が少ないが、今後徐々に受注増加が期待されるもの。



電気機械器具小売

4月度はほぼ前年並み。リフォームが好調。太陽光発電システムが前年の20%で大変厳しい。その分リフォームでカバーしている。



電気工事

組合員の施工する電力引込線関連の27年度工事量が確定し、前年度比87.0%であった。厳しい状況が続いているが、好転することを信じて地道に頑張っていきたい。



中古自動車小売

三菱自動車の燃費偽装問題の発覚等、自動車業界のマイナスイメージが広がり、中古車業界もダメージを受けている。ユーザーの信頼と安全、安心を心がけ努力して行かなければならない。



一般貨物自動車運送

28年度がスタートしたが、物量は増加の兆しがない。燃料価格は若干の値上げとなり、ドライバー不足も益々深刻化するとみられている。



商店街(高知市)

高松空港、松山空港への直行便の利用が増えたせいか、最近 中国や台湾の観光客が目立つようになった。高知新港には8月末までに12隻の大型客船が寄港の予定。



タクシー

1車当たり運送収入・輸送回数は前年同月比で収入:2.4%増、回数:5.8%増。前月比で収入:8.1%増、回数:7.5%増。



信用保証で
高知の中小企業を
応援します

高知県信用保証協会

高知県信用保証協会

検索

.com
BANK

あなたと未来を創る

金融機関から「金融サービス企業」へ・・・
真にお客様から信頼され、
お客様に有益な商品・サービスが
提供できるよう全役職員が
「意をひとつにして」
取り組んでいます。

高知信用金庫

〒780-0822 高知市はりまや町2丁目4番4号

TEL 088-882-6264 FAX 088-882-1115

ドットコムバンク

検索

経営者・役員・従業員とのご家族の 安心の保障を準備するために 中央会の共済制度をご活用ください。

BESTパートナー
三井生命



従業員のための退職金準備に 特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、安定した退職金準備ができる共済制度です。

- 特定退職金共済制度 引受保険会社
三井生命保険株式会社



経営者・従業員のための万一の保障 団体扱生命保険

団体扱* (月払) の場合、一般扱 (口座振替月払等) でご契約いただくよりも、保険料が割安になります！

オーナーズプラン

経営者の事業承継対策とリスクマネジメントのために。

パートナーズプラン

従業員の皆さまの保障準備をサポートします。



業務上の災害への備えに 業務災害補償保険

事業活動にかかわる従業員さまのケガなどのリスクをカバーする保険です。

- 業務災害補償保険
引受保険会社 三井住友海上火災保険株式会社
取扱代理店 三井生命保険株式会社



* 団体扱とは、高知県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。

※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記までお問い合わせください。

※ 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書 (契約概要)」「特に重要な事項のご説明 (注意喚起情報)」「ご契約のしおりー約款」および高知県中小企業団体中央会の「退職金共済規程 (規約・規則)」等を必ずご覧ください。

三井生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の取扱代理店として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

三井生命保険株式会社 高知営業部

〒780-0053 高知県高知市駅前町 1-8 第 7 駅前観光ビル 2F TEL:088-882-3402
<http://www.mitsui-seimei.co.jp/>

三井-KB-28-3 (損保) C-28-1
B-28-1010 (H28.4) 使用期限 H29.3.31

制作・発行 [高知県中小企業情報 684号]

人を継ぎ、組織を育む

 **高知県中小企業団体中央会**
<http://www.kbiz.or.jp>

〒781-5101 高知市布師田3992-2 中小企業会館4階
Tel.088-845-8870 Ip.050-3537-1702 Fax.088-845-2434
E-mail : info@kbiz.or.jp